

	適応車種	商品NO.
	TRACER9 GT (21) MT-09 SP (21) ※8BL-RN69J	93816

■ ご使用前に必ずご確認ください ■

※本商品のご使用前に最終項に記載のURL（保証規定）より保証規定の内容を読み、ご理解のうえご使用ください。

※本商品の使用をもって、本書と保証規定の内容の全てを理解・承諾したものとみなします。本書内の注意事項を守らず使用したことによる事故や損害について、当社では一切の責任を負いません。

※本書は、いつでも取り出して読めるように大切に保管してください。また第三者に譲渡する場合は、必ず本書も併せてお渡ししてください。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

▲警告 要件を満たさず使用しますと、死亡または重傷に至る可能性や第三者の生命や財産を損なう可能性が想定される場合を示してあります。

⚠注意 要件を満たさず使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。		禁止		禁止の行為であることを告げるものです。		条件次第では法令違反となることを告げるものです。		その他の警告及び注意を告げるものです。
--	-------------------------	--	----	--	---------------------	--	--------------------------	--	---------------------

▲警告

禁止

- 市販のナンバープレートベースなどを取り付けると、荷重オーバーや振動増幅などにより本商品を破損させる原因となります。
- 本商品に加工を施し、商品所定のナンバープレート取付角度を変更しないでください。商品の破損原因となる場合がございます。

実施

- 走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を必ず点検してください。異常があった場合は、商品の使用または車両の走行を中止し、認証工場や販売店へご相談してください。

⚠注意

実施

- 本商品は記載している適合車種以外には使用しないでください。
- パッケージ開梱時や商品取り扱い時にパッケージや商品の端面、突起、バリなどがあり予期せぬケガや事故が発生する場合があります。特に本商品は製造上の工程により端部が鋭くなっております。取り扱いの際や洗車を行なう際は必ず保護手袋を使用し、ケガには十分に注意して作業を行なってください。
- 本商品を開梱の際は、構成部品や外観の不具合、異常がないことを必ずご確認ください。万一気づきの点がございましたら、ご使用前にお買い求め販売店へ速やかにご相談ください。未使用品以外での外観不良は保証対象外となります。
- 作業は周囲の安全を確保し、車両の転倒やケガに十分注意して、取付作業を行なってください。
- 作業前にバッテリーのマイナス端子を取り外してください。ハーネス結線中に予期せぬトラブルで感電や車両火災、電球切れを起こす場合がございます。
- ボルトやナット類の締め付けにはトルクレンチを使用して、所定トルクまたは車両メーカー発行のサービスマニュアルで指示されたトルクで確実に締め付けてください。
- 取り付け後、約 100km 走行しましたら各部を点検し、ネジの増し締め確認を行なってください。その後は約 500km 毎に必ず点検を行なってください。

法令違反

- ⑩LED ライセンスランプと⑤スリムリフレクタを使用しないと保安基準に合致しません。必ず取り付けてご使用ください。
- 本商品の⑩LED ライセンスランプは車両装着時のナンバープレートの角度を基準に角度設計を行っており、その際の明るさは基準に適合しております。(道路運送車両法の保安基準 36 条-番号灯-および別添 63-番号灯の技術基準-) そのため本商品の付属部品以外を使用したり、加工してナンバープレートの角度を変更した場合に保安基準を満たすことができなくなる可能性があるため絶対にしないでください。

その他

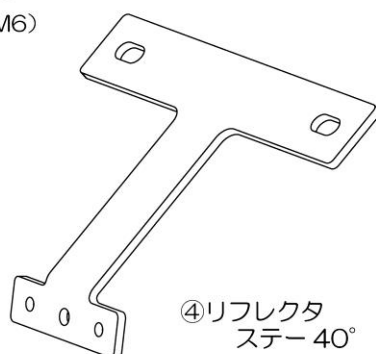
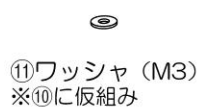
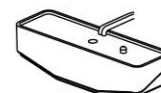
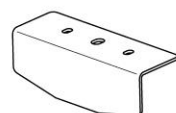
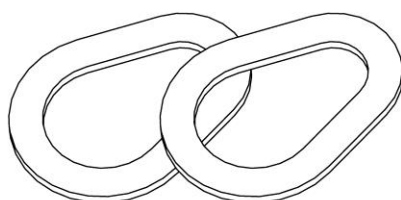
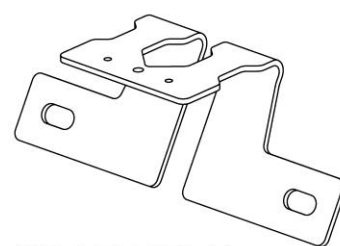
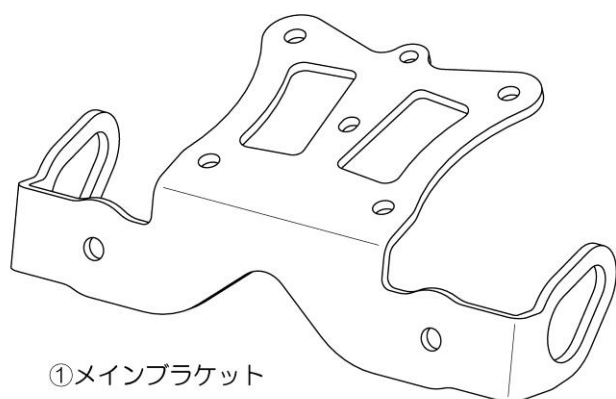
- 本商品を装着したことによる物的損害や人的損害などの保証は一切お受けできません。以上のことをご理解、ご承諾いただいた上で本商品をご使用ください。
- 本商品を取り付けるとタイヤによる水やほこりの巻き上げが大きくなり、商品内やリアフェンダー、ナンバープレートの裏側などに汚れが生じやすくなります。
- 車検場によっては車両全長の記載事項の変更を指示される場合があります。その際は車検官の指示に従ってください。
- 仕向地の違いにより純正部品の形状や脱着方法が異なる場合があります。また、お取り付けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 取り付けの際は安全のために販売店、または認証工場へ依頼し、専門知識を持った方が作業を行なってください。
- 本商品は予告なしに価格や仕様を変更する場合がございます。また文中にご紹介した商品についても同様です。あらかじめご了承ください。

本商品の特長

- 純正の大きなリヤフェンダーを取り外し、スッキリしたリヤビューを演出。
- LED ライセンスランプとスリムリフレクターの採用で、コンパクトで軽快なリア周りに変更。
- ボルトオン設計で簡単取り付け。
- 2021 年度の新基準ナンバー角度に対応。

商品内容

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	メインブラケット		1	⑧	ライセンスランプステー40		1
②	ウインカープレート		2	⑨	ランプカバー		1
③	ゆるみ止めナット	M6	4	⑩	LED ライセンスランプ		1
④	リフレクタステー40°		1	⑪	ワッシャ	M3	1
⑤	スリムリフレクタ		1	⑫	ボタンボルト	M3×8L	1
⑥	フランジナット	M5	1	⑬	変換ハーネス		1
⑦	防振フェルト		1	⑭	ロゴステッカー		2



取付方法

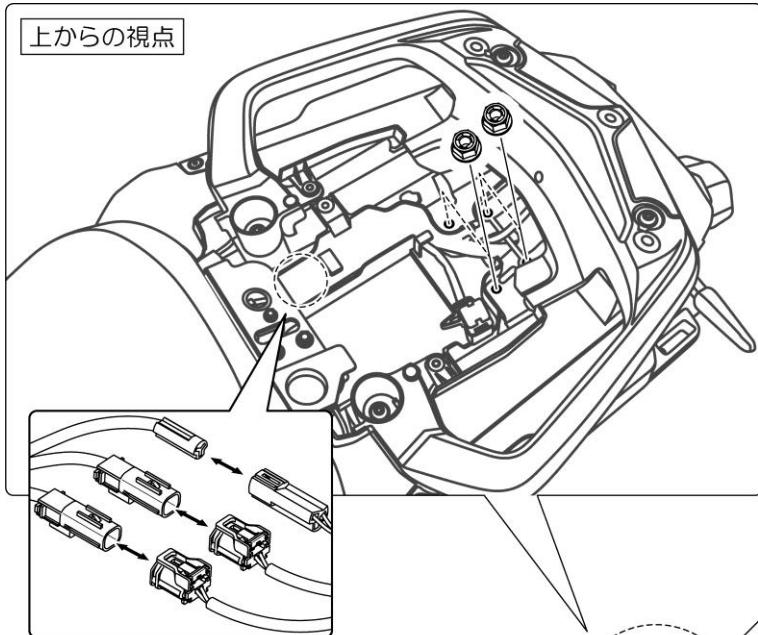
【作業前の注意事項】

- 本書は TRACER9 GT (21) の車両をベースに説明しております。車種や年式により取り付け方法が異なる場合があります。この車両以外は本書と車両メーカー発行のサービスマニュアルを参考にお取り付けください。
- 純正部品の取り外し、取り付けについては車両メーカー発行のサービスマニュアルを参照して正しく行ってください。

01. リアフェンダーASSYの取り外し

- タンデムシートを外します。
 - ナンバープレートを外します。
 - 左右ウinkerとライセンスランプのカブラーを外します。
 - イラストを参考に、純正ナット（4個）と純正ボルト（2本）を外し、リアフェンダーASSYを取り外します。
- ※純正ナットと純正ボルトをすべて外すと、リアフェンダーASSYが落下します。落とさないように支えながら外してください。

上からの視点



左右ウinker&ライセンスランプのカブラー接続を外します。

純正ナット(M6/4個)

⚠ 外した際の脱落に注意

リアフェンダーASSY

※溶接されたボルトのため外れません。

純正ボルト(M6×18/2本)

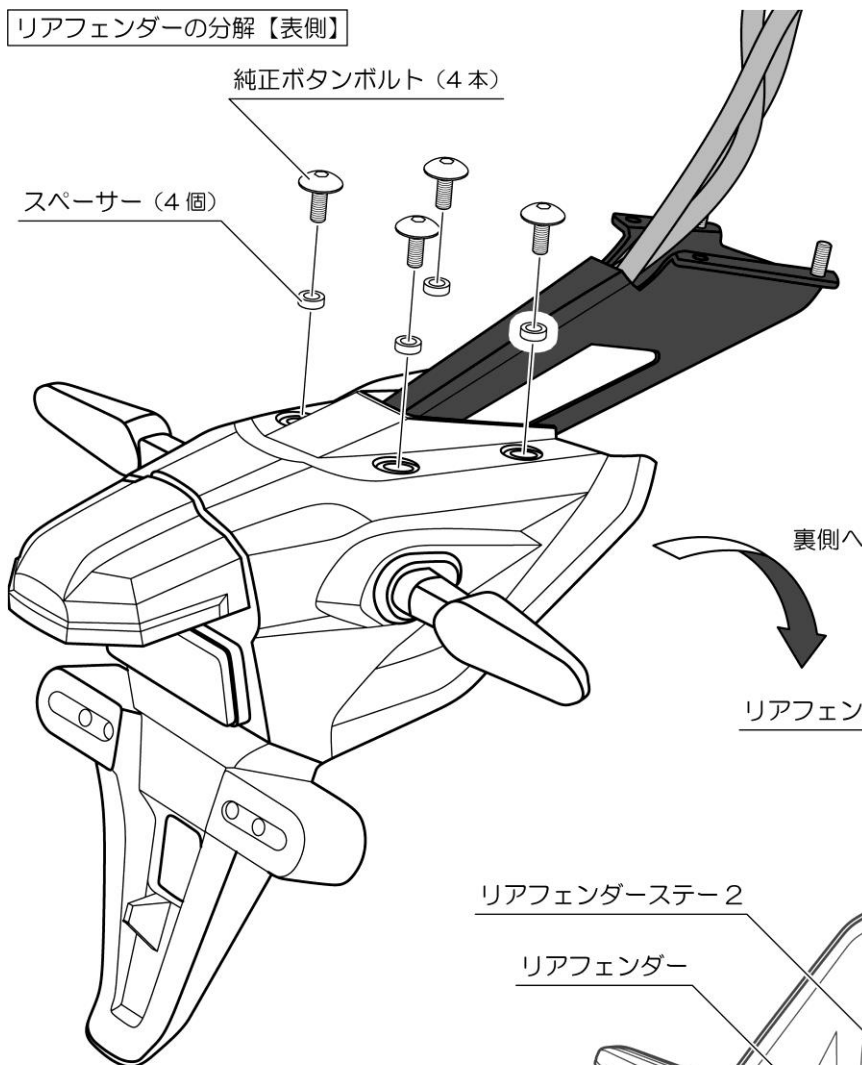
⚠ 注意

※イラストは純正ボルトと純正ナットの一部分をカットしております。実際は純正ボルトは2本、純正ナットは4個で各部を固定されています。

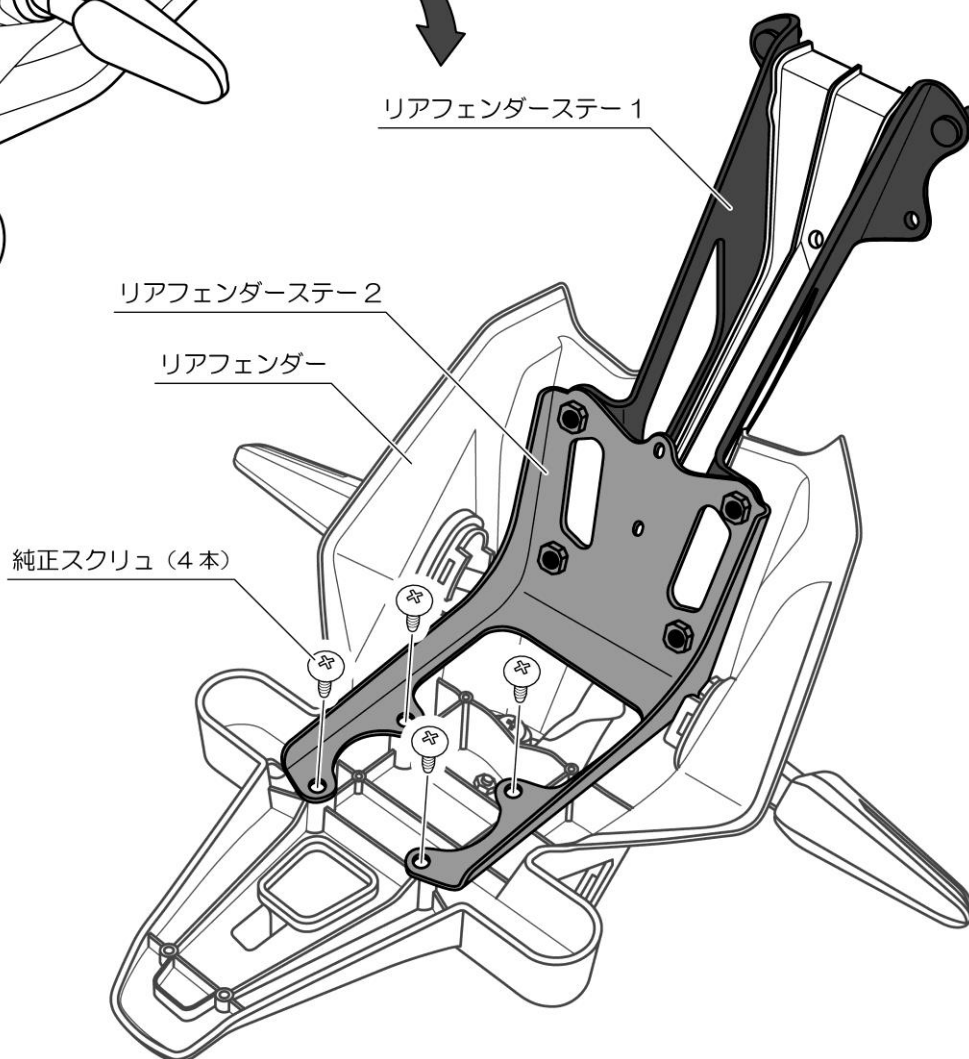
02. リアフェンダーASSYの分解

- イラストを参考にリアフェンダーASSYの純正ボタンボルト（4本）とスペーサー（4個）を外し、次に裏側の純正スクリュ（4本）を外してリアフェンダーステー1とリアフェンダーステー2、リアフェンダーに分解します。

リアフェンダーの分解【表側】



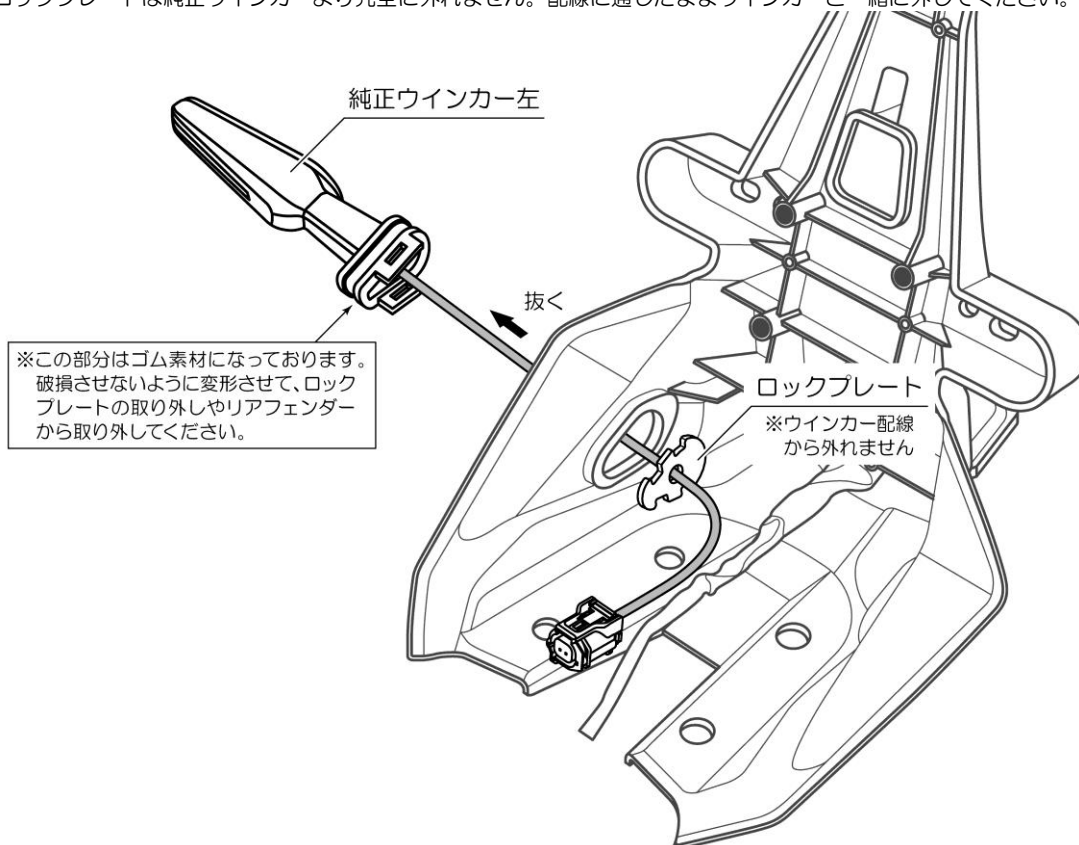
リアフェンダーの分解【裏側】



03. ウィンカーの取り外し

- 純正ウィンカー左からロックプレートを外し、ウィンカーのロックを解除します。リアフェンダーから純正ウィンカー左を外します。右側も同様に外します。

※ロックプレートは純正ウィンカーより完全に外れません。配線に通したままウィンカーと一緒に外してください。

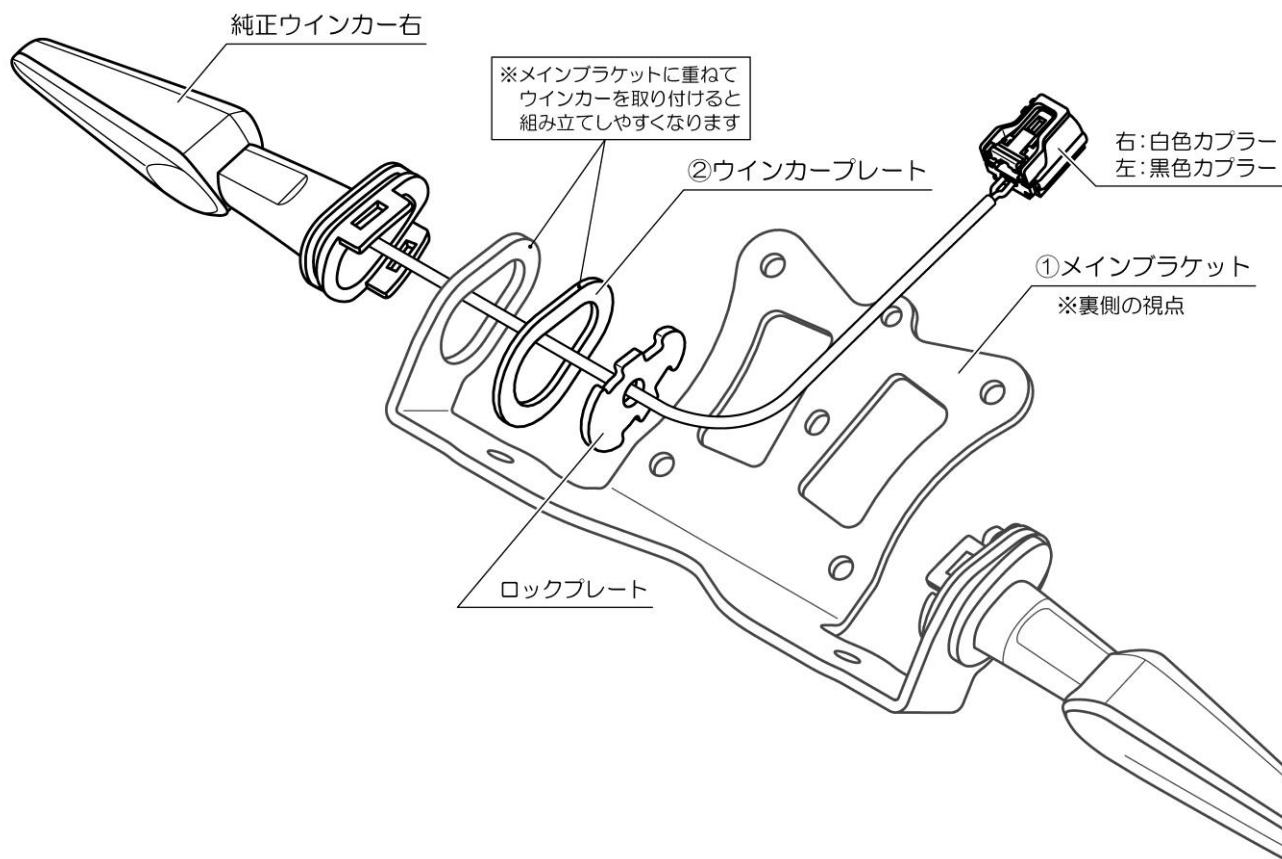


04. ウィンカーの組み付け

- 純正ウィンカー右と②ウィンカープレート、ロックプレートを使用して、①メインブラケットに組み付けます。純正ウィンカー左も同様に組み付け、メインブラケット ASSY を組み立てます。

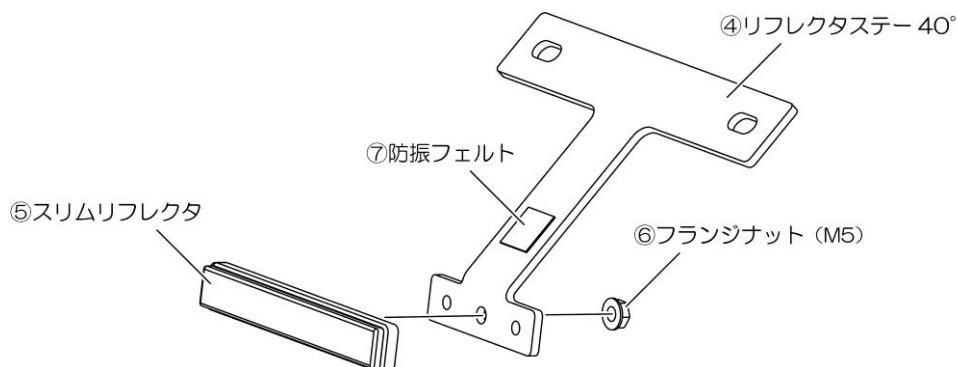
※イラストはメインブラケット裏側から見た視点です。純正ウィンカー左右の組み間違いにご注意ください。

※純正ウィンカー右=白色カブラー、純正ウィンカー左=黒色カブラー



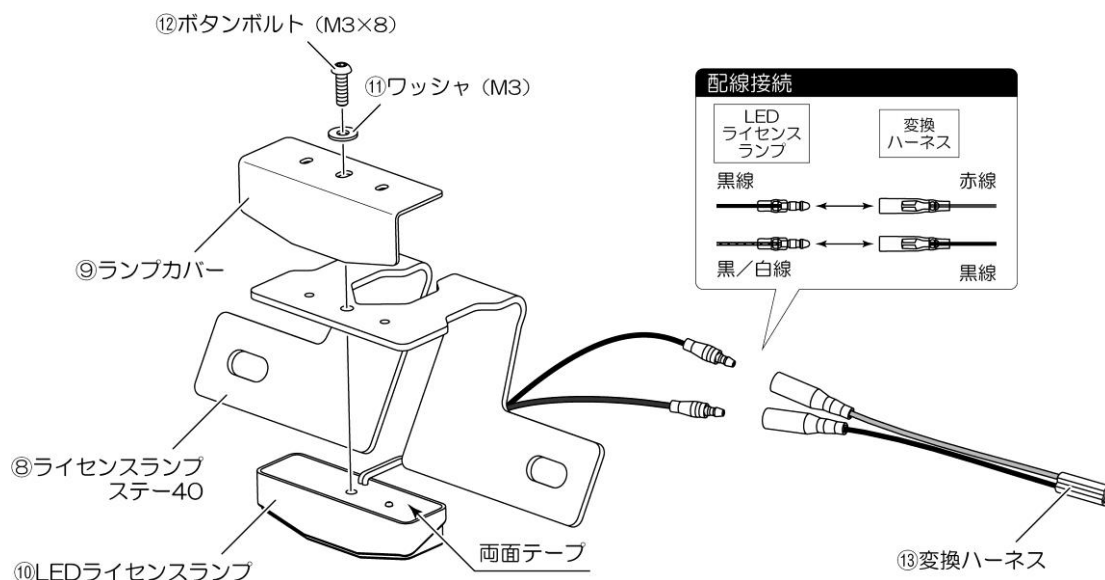
05. スリムリフレクタ ASSY の組み立て

- イラストを参考に④スリムリフレクタステー40° に⑤スリムリフレクタと⑥フランジナット (M5)、⑦防振フェルトを組み付けます。



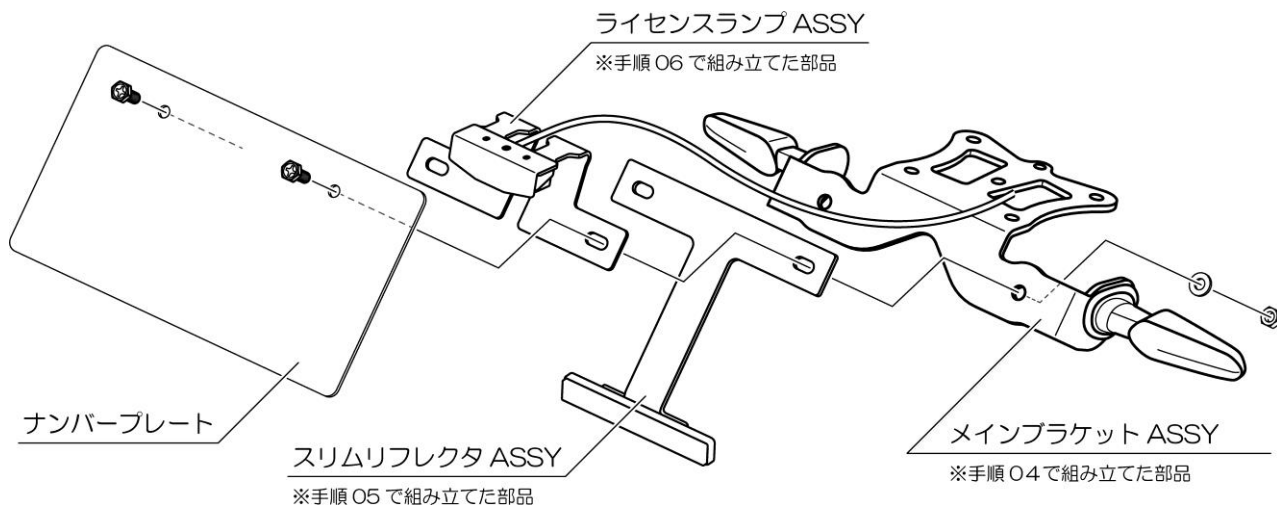
06. ライセンスランプ ASSY の組み立て

- イラストを参考に⑧ライセンスランプステー40 に⑨ランプカバーと⑩LED ライセンスランプ、⑪ワッシャ (M3)、⑫ボタンボルト (M3×8L) を組み付けます。
- ※⑩LED ライセンスランプは両面テープの剥離紙をはがして⑧ライセンスランプステー40 に貼り付けてください。またテープ貼り付けの際は⑧ライセンスランプステー40 側の貼付面を十分に脱脂してください。
- ⑩LED ライセンスランプに⑬変換ハーネスを接続します。



07. フェンダーレスキットの組み付け 1

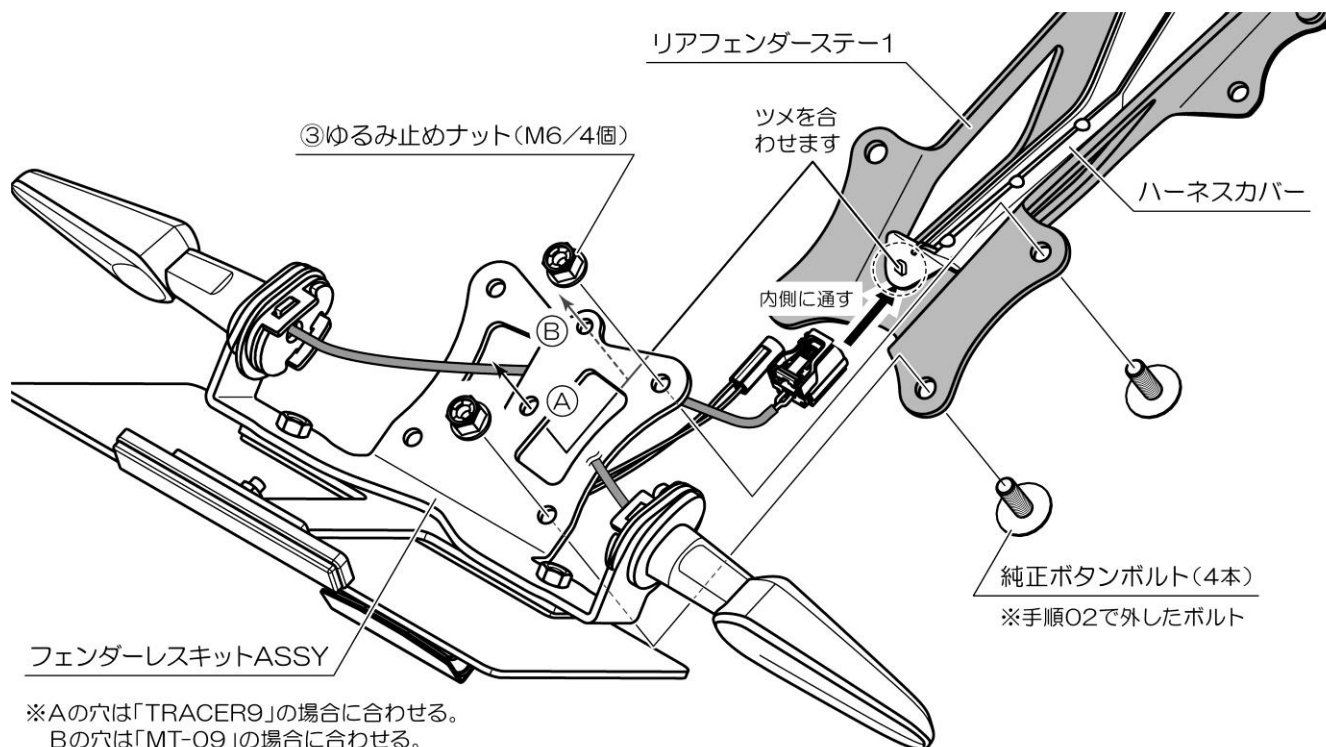
- 手順 04 で組み立てたメインブラケット ASSY にリフレクタ ASSY とライセンスランプ ASSY、ナンバープレートを組み付けフェンダーレスキット ASSY を組み立てます。



08. フェンダーレスキットの組み付け 2

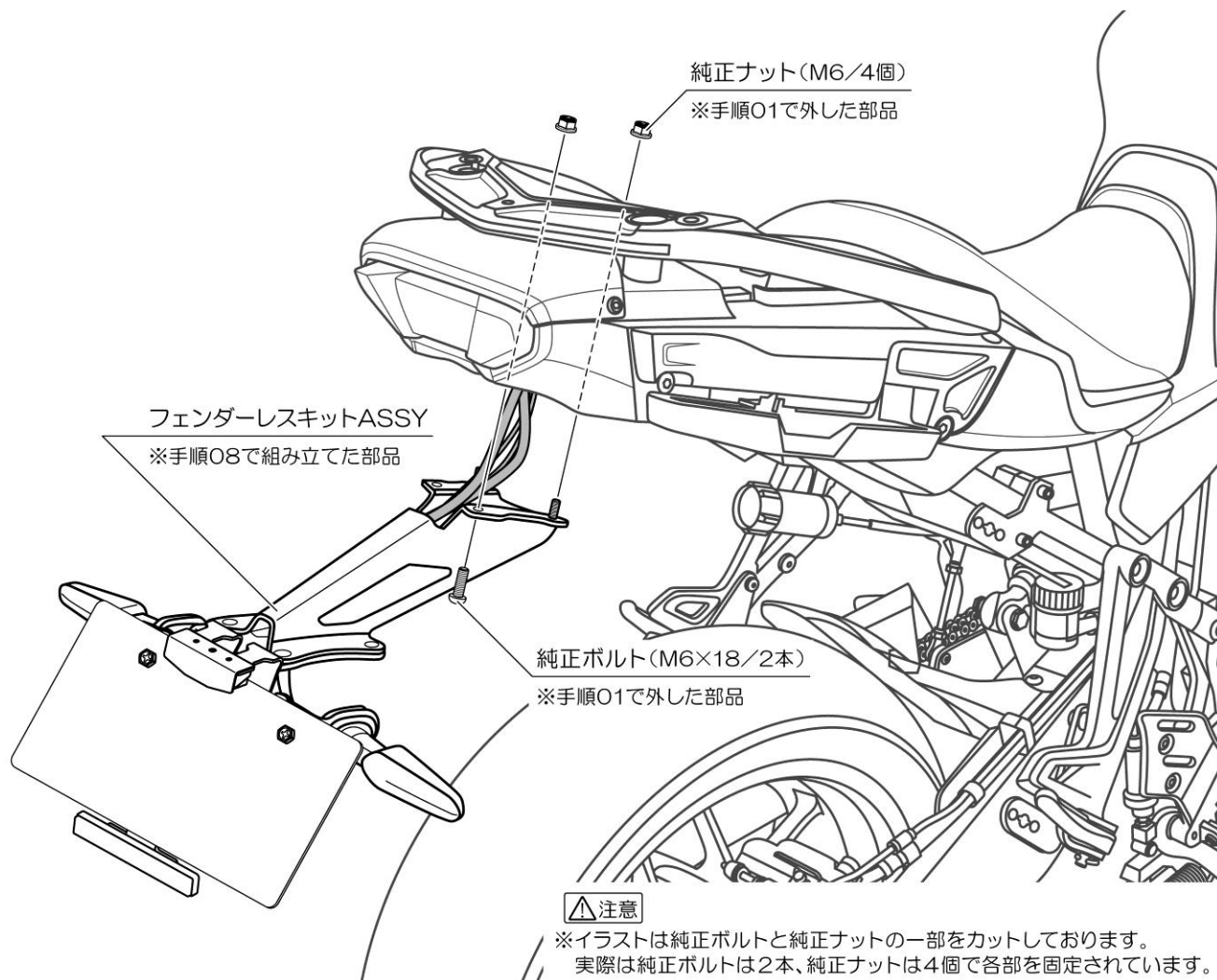
- イラストを参考に手順 07 で組み立てたフェンダーレスキット ASSY と純正ボタンボルト (4 本)、③ゆるみ止めナット (M6) を使用し、リアフェンダーステー1 に組み付けします。

※純正ウインカー左右とライセンスランプのハーネスをハーネスカバーの内側に通す際に、ハーネスカバーで押しつぶさないよう注意してください。



09. フェンダーレスキット ASSY を車両に取り付け

- ・イラストを参考にフェンダーレスキット ASSY を車両に取り付けます。
- ※ハーネス類をフェンダーレスキット ASSY と車両の間に挟まないように注意してください。
- ・純正ウインカー左右とライセンスランプのハーネスを車両側カブラーの色と合わせて接続します。
- ※純正ウインカー右=白色カブラー、純正ウインカー左=黒色カブラー



10. 点検作業

- ・灯火類が正常に動作することを確認し、各部が確実に取り付けられているか点検してください。
- 異常がなければ車両の固定を解除して作業は終了です。

補修部品

NO	品番	商品名	構成内容
1	63231	スリムリフレクタ	⑤リフレクタ×1/⑥フランジナット (M5) ×1
2	73302	LED ライセンスランプ単品	⑩LED ライセンスランプ×1/⑪ワッシャ (M3) /⑫ボタンボルト (M3×8L)

番号灯の保安基準に対する適合

当社製品 LED ライセンスランプ 40 (スクエアタイプ) (品番 94554) とその LED ライセンスランプを使用しているフェンダーレスキットの番号灯は以下の保安基準に適合致します。(2016 年 8 月現在)

以下の保安基準から番号灯は LED を使用していても別添 63 番号灯の技術基準に適合していれば保安基準に適合するものと判断されます。(当社製品 LED ライセンスランプ 40 (スクエアタイプ) 品番 94554 は当社実測データより、この基準に適合致します。) また、後方から LED の直接光が見えていた場合も告示 62 条/告示第 140 条/告示第 218 条にあるように番号灯は除外されている灯火で、LED の光では当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるほどのものでない、保安基準に適合すると判断いたします。

※この用紙は車検の際に必要な場合がありますので大切に保管して下さい。

※以下の文章は二輪自動車の番号灯に関する保安基準、告示、別添を抜粋したものです。

保安基準 第 36 条

自動車の後面には、番号等を備えなければならない。ただし、最高速度 20 キロメートル毎時未満の軽自動車及び小型特殊自動車にあっては、この限りではない。

- 2 番号灯は、夜間に自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の番号等を確認できるものとして、灯光の色、明るさ等に関し告示で定める基準に適合するものでなければならない。
- 3 番号灯は、その性能を損なわないように、かつ、取付位置、取付方法等に関し告示で定める基準に適合するように取り付けられなければならない。

告示第 49 条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第 36 条第 2 項の告示で定める基準は、別添 63「番号灯の技術基」に定める基準とする。

- 2 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第 36 条第 3 項の告示で定める基準は二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車にあっては別添 53「二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の技術基準」に定める基準とする。
ただし、法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づく装置の型式の指定を行う場合に適用する基準は、別添 54「灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置の装置型式指定基準」に定める基準とする。

告示第 127 条/告示 205 条

番号灯の灯光の色、明るさ等に関し、保安基準第 36 条第 2 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。

- (1) 番号灯は、夜間後方 20m の距離から自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標の数字等の表示を確認できるものであること。この場合において、番号灯試験器を用いて計測した番号標板面の照度が 30 lx(ルクス)以上のものであり、その機能が正常である番号灯は、この基準に適合する物とする。
- (2) 番号灯の灯光の色は、白色であること。
- (3) 番号灯は、灯器が破損し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- 2 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
- 3 番号灯の取付位置、取付方法等に関し、保安基準第 36 条第 3 項の告示で定める基準は、次の各号に掲げる基準とする。
 - (1) 番号灯は、運転者席において消灯できない構造又は前照灯、前部霧灯、若しくは車幅灯のいずれかが点灯している場合に消灯できない構造であること。
 - (2) 番号灯は、点滅しないものであること。
 - (3) 番号灯の直射光又は反射光は、当該番号灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
 - (4) 番号灯は、灯器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第 1 項に掲げる性能を損なわないように取り付けられていること。
- 4 次に掲げる番号灯であってその機能を損なう損傷等のないものは、前項各号の基準に適合するものとする。
 - (1) 指定自動車等に備えられている番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯
 - (2) 法第 75 条の 2 第 1 項の規定に基づき灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置について装置の指定を受けた自動車に備える番号灯と同一の構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた番号灯又はこれに準ずる性能を有する番号灯

保安基準 第 42 条

自動車には、第 3 2 条から前条までの灯火装置若しくは反射器又は指示装置と類似する等により他の交通の妨げとなる恐れのあるものとして告示で定める灯火又は反射器を備えてはならない。

告示 62 条/告示第 140 条/告示第 218 条

保安基準第 42 条の告示で定める基準は、次の各項に掲げる基準とする。

- 3 自動車には、次にあげる灯火を除き、後方を照射し又は後方に表示する灯光の色が白色である灯火を備えてはならない。
 - (1) 番号等
 - (2) 後退灯
 - (3) 室内照明灯
 - (4) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の方向幕灯
 - (5) 一般乗合旅客自動車運送事業用自動車の社名表示灯
 - (6) その構造が次のいずれかに該当する作業灯その他の走行中に使用しない灯火
- イ 運転席で点灯できない灯火

